



報道関係者 各位

令和4年2月25日（金）

【照会先】

茨城労働局総務部総務課

課長 前島 圭一

総務企画官 青木 豊

（電話）029（224）6211

茨城労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月23日（水・祝）、茨城労働局職業安定部職業安定課新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センター（水戸市桜川2-5-7。以下「休業支援金センター」という。）に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、2月22日（火）に感染者（職場外）の濃厚接触者に該当したことにより22日当日にPCR検査を受けて、23日（水・祝）に感染が確認されたものです。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、終日マスクを装着して勤務しており、濃厚接触者に該当した22日（火）からは自宅待機とし、以後勤務はしていません。

休業支援金センターでは、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。